

追加等する業種

注：下記の業種は、日本標準産業分類に則って定められるところ、正確な内容に関しては、別添の改正告示をご確認ください。

<情報処理関連の機器・部品製造業種>

集積回路製造業
半導体メモリメディア製造業
光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ製造業
電子回路実装基板製造業
有線通信機械器具製造業
携帯電話機・PHS電話機製造業
無線通信機械器具製造業
電子計算機製造業
パーソナルコンピュータ製造業
外部記憶装置製造業

<情報処理関連のソフトウェア製造業種>

受託開発ソフトウェア業
組込みソフトウェア業
パッケージソフトウェア業

<情報通信サービス関連業種>

地域電気通信業	※
長距離電気通信業	※
有線放送電話業	
その他の固定電気通信業	※
移動電気通信業	※
情報処理サービス業	
インターネット利用サポート業	※

※ 対象範囲を拡大